

第9章 計画の実現に向けて

本計画に定めた内容を実現するためには、次のような課題があります。

①計画の周知と遵守

本計画は、町の施策推進上、最上位に位置します。

的確で効率的な施策運営のためには、その内容を行政職員のみならず隣接する市町や各種団体、そして住民に広く知ってもらうことが重要です。

そのため、本計画の内容を広く知らせるための広報・周知活動を積極的に展開します。一方で、本計画に定めた内容を尊重し、総合的な視点から施策を推進していくことが必要です。

②施策・事業の推進にあたっての住民の参加と協働

各分野における施策・事業の推進にあたっては、特に住民の理解と協力、そして積極的・自発的な活動がなされることが重要です。

行政のもつ各種の情報の公開や広報・広聴活動により住民の行政に関する関心と意識を高め、自主的な住民活動を育てていくことが必要です。そのためには、住民の積極的な参加と共通の情報認識（目標）を持つことにより、住民・地域・行政相互のパートナーシップに基づいた協働の町づくりを推進することが重要です。

将来は、住民が町づくりの主体となり行政がそれをバックアップする「住民自治の町づくり体制」の構築を目指します。

③国・県への支援依頼と連携

計画の着実な推進を図るためには、町の努力以外に国・県の支援が不可欠であるため、必要な協力と支援を引き続き強く要望します。

国・県が進める町内の事業について、その早期着工や早期整備を要望します。町の進める施策との整合を図るため、互いの連携による取り組みを推進します。

国・県の補助または支援事業については、その早期採択、メニューの拡充、補助率の引き上げなどを要望します。

④広域圏での協力促進

多様化・高度化する行政需要にあって、本町だけでは対応が難しい施策や周辺市町と連携することが望ましい施策が増加しています。

東毛広域市町村圏をはじめとする広域圏での協力・連携を促進し、圏域内の市町相互の役割分担を明確にした推進体制の確立に努めます。

⑤重点プロジェクトの推進

将来目標の実現に向けて、特に重点的に推進すべき施策として本計画（基本構想）において「重点プロジェクト」を定めています。

前期基本計画期間中に庁舎建設など一部完成したものもありますが、重点プロジェクトは、より良い状態を目指して継続的に実施していく項目が大部分であり、限られた財源の中で最大の効

果を発揮するように、庁内部局の横断的な連携とともに、民間活力の活用、住民の理解と協力などに基いた事業を実施します。

必要に応じて国や県の協力と支援を得ながら推進します。

⑥計画の進行管理

平成 18 年に策定した「基本構想」及び今回策定した「後期基本計画」に加えて、別途策定する「実施計画」までを含めた「総合計画」全体が、効率的・効果的に推進されていくように、計画の進行管理に努めます。

施策の到達目標を可能な限り具体的に示し、定期的にその進捗状況や効果などを検証します。

施策に効果がみられた場合には、その施策への拡大投資や他施策への類似手法の適用などを検討します。施策に問題点がみられ、効果が薄いような場合には、その原因の解明と施策の方向修正・縮小・廃止・他施策への転換などを検討します。

これらのローリング（＝繰り返し）により、社会・経済情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応した行政運営を推進します。